

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民
審査における選挙期日の投票所開設時刻の繰り下げについて

令和 8 年 2 月 6 日
京丹後市選挙管理委員会

京丹後市選挙管理委員会では、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査について、選挙期日(2月8日)において、大雪の影響による道路状況の悪化等のおそれがあることから、選挙人等の安全確保に配慮するため市内全85箇所の投票所の開設時刻を1時間繰り下げます。

なお、投票所の閉鎖時刻については、変更なく午後8時(一部の投票所を除く)です。

2月8日(日) 投票所開設時刻の繰り下げ(市内全85箇所)

変更前 午前7時開設



変更後 午前8時開設

【問い合わせ先】 京丹後市選挙管理委員会
(0772-69-0140)